

# 法改正めぐり意見続々

## きょうまで精神保健フォーラム 患者代表ら訴え

横 浜

精神保健福祉法の改正を前に、二十一世紀の日本のメンタルヘルスがどうあるべきかを考える全国集会「精神保健フォーラム」が十九日、横浜市西区みなとみらいのパシフィコ横浜で始まり、全国の精神科医、研究者、ワーカー、ユーザー（患者）など七百五十人が参加した。二十日まで。



精神保健福祉法改正に向けて多くの意見が出された精神保健フォーラム＝パシフィコ横浜

主催は、精神科の医師、病院、ワーカー、作業所などの団体からなる精神保健従事者団体懇談会。同フォーラムは、精神保健に関する法改正に対応して行われており、一九八八年と九一年に続いて三回目。

この日はまず、「『精神保健福祉法』改正をめぐって」と題したシンポジウムを開催。弁護士や患者、患者の家族、障害者団体代表、医師らが、それぞれの立場から精神保健福祉法改正に対する意見を発表した。

患者の代表で、今月急死

した久良木幹雄さんが、集會に向けてまとめた文章も公開された。その中で久良木さんは「精神障害の当事者が『病を抱えながらも地域の人々とともに普通に暮らしたい』と願うのは、腎臓（じんぞう）や肝臓に慢性的疾患を抱えている人たちと同じように、国民として願う普遍的な『権利』を求めているにすぎない」

「当事者のニーズに対応して、権利の回復に万全を期すことこそ、国の果たすべき責任である」と訴えた。

このほか、①精神保健福祉法の医療に関する部分と、福祉に関する部分に分けて、福祉に関する部分は別の法律にするか、障害者福祉法に盛り込むべきか②ほかの障害者と違って、保護者に多くの義務が負わせられている。この保護者制度を撤廃すべきだーなどという指摘が、次々と挙げられた。

二十日は、「わが国のメンタルヘルスの現状」と、「二十一世紀を展望する実践モデルの模索と新たな活動の展開」の二つのシンポジウムと、総括討論が行われる。参加費は専門家が九千円。学生、ユーザー（患者）、家族、一般が三千円。

1998. 6. 20  
神奈川新聞  
(朝刊)